



## 市制110周年記念 第九コンサート 合唱出演者

**とき:**6月5日(日)予定 **対象:**小学5年生以上で4月17日(日)、5月15日(日)の指揮者練習と6月4日(土)のリハーサルに必ず参加でき、指定する練習日におおむね参加できる方 **人員:**250人(選考) **参加料:**一般5,000円、高校生以下3,000円(豊橋合唱協会加盟の合唱団員を除く) **申し込み:**1月10日~21日に、ええじゃないか豊橋第九を歌う会事務局 望月(☎090・3852・5135) **問い合わせ:**ええじゃないか豊橋第九を歌う会事務局 望月、市役所文化課(☎51・2873)



## 平成28年度豊橋市非常勤嘱託員

**採用予定職種/人員:**ごみ処理作業員/1人 **応募資格:**健康で、ごみを取り扱う業務が可能な方 **勤務場所:**資源化センター **勤務時間:**週31時間 **報酬月額:**202,600円 **嘱託期間:**平成28年4月1日~平成29年3月31日※引き続き業務があり、かつ勤務状況が良好な場合に限り、1年単位で原則4回まで更新可 **申し込み:**1月22日午後5時15分(必着)までに直接または郵送で申込書、履歴書、返信用封筒を施設課(〒441-3125 豊栄町字西530 資源化センター内☎46・5304)※募集要綱・申込書は施設課、ホームページ(<http://www.city.toyohashi.lg.jp/2834.htm>)で配布

## 情報あれこれ



### 「はたちの献血」キャンペーン

今年、成人式を迎える方を中心に献血へのご理解とご協力をお願いし、不足しがちな冬場の血液確保を推進しています。「はたちの」の記念に、ぜひ400mL献血、成分献血にご協力ください。

**実施期間:**1月1日(祝)~2月29日(月) **問い合わせ:**愛知県赤十字血液センター豊橋事業所(☎32・1331)、市役所福祉政策課(☎51・2355)



## 認知症座談会

**とき:**2月10日(水)午後1時~3時30分 **ところ:**あいトピア(前畑町) **対象:**認知症の方の介護者で、初参加の方 **内容:**認知症の方の家族同士で、介護の悩みなどについて話し合い、講師からアドバイスを受けます **講師:**伊苅弘之さん(福祉村病院副院長) **定員:**10人(申込順) **参加料:**無料 **申し込み:**2月3日までに住所、氏名、電話番号を豊橋市中央地域包括支援センター(☎54・7170)



## 募集

詳細は募集要綱などをご覧ください。



### 豊橋市民病院 各種運営事業者

#### ■レストラン運営事業者

**応募資格:**おおむね50席以上の客席を有する飲食店における3年以上の営業経験を有し、募集要項記載の条件を満たす事業者 **営業開始予定時期:**平成28年6月

#### ■職員食堂運営事業者

**応募資格:**おおむね100席以上の客席を有する食堂などにおける3年以上の営業経験を有し、募集要項記載の条件を満たす事業者 **営業開始予定時期:**平成28年5月

**[共通事項]審査方法:**書類・プロポーザル **募集要項の配布:**ホームページ(<http://www.municipal-hospital.toyohashi.aichi.jp/>) **問い合わせ:**市民病院管理課(☎33・6365)



市民病院

## 暮らし情報

### 支援・医療



#### 精神障害者社会復帰教室 ほのぼの倶楽部

**とき:**第1・3・5水曜日、第2・4火曜日 午前10時~正午 **ところ:**保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぷ」内) **対象:**市内在住で、こころの病を持つ方 **内容:**創作活動、運動、交流会など **参加料:**無料 **申込先:**健康増進課(☎39・9145)



#### 戦没者などの遺族に対する 特別弔慰金を支給します

**対象:**戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合で、次の順番による先順位の遺族1人①弔慰金の受給権者②戦没者などの子③父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(戦没者などと生計関係がなかった方を除く)④③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹⑤①~④以外の三親等内の親族(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係があった方に限る) **支給内容:**額面25万円、5年償還の記名国債 **申請方法:**平成28年3月31日まで/直接、市役所特別弔慰金受付窓口(東館3階☎51・2379)、平成28年4月1日~平成30年4月2日/直接、市役所福祉政策課(東館3階☎51・2355) **その他:**1月1日から、手続きに請求者のマイナンバー通知カードまたは個人番号カードが必要です。また、手続きを行う方の本人確認ができる書類(運転免許証、旅券、在留カードなど)も持参してください

## 相談

相談内容は秘密厳守。気軽にご相談ください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります

相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問い合わせ(申込期間)
生活習慣病予防(糖尿病・高血圧など)の栄養相談 (市内在住の方)	1月14日(木)・28日(木)午前9時・10時30分、 午後1時30分・3時/管理栄養士	保健所・保健センター (中野町字中原「ほいっ ぶ」内)	健康増進課 ☎39・9145 (予約制。各前日まで)
心の相談 (女性)	1月20日・27日、2月10日の水曜日午後 1時30分～3時40分/2人/心理カウ ンセラー	男女共同参画センター 「パルモ」(神野ふ頭町 ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター ☎33・2822(予約制。各 2週間前からの月～土曜 日午前9時～午後3時 ※祝日、第3月曜日を除く)
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日、12 月29日～1月3日を除く) 午前9時～午後3時	—	女性相談室 ☎33・3098
金融相談 (市内中小事業者向け事業用融資)	1月12日(火)午後1時30分～4時30分/ 愛知県信用保証協会、市役所商工業振興 課職員	豊橋商工会議所 (花田町字石塚)	豊橋商工会議所 ☎53・7211、 商工業振興課 ☎51・2431
家庭児童相談 (家庭生活・学習・しつけなど)	1月14日(木)・28日(木) 午前10時～正午 月～金曜日(祝・休日、12月29日～1月 3日を除く) 午前10時～午後4時	こども未来館ここにこ (松葉町三丁目) 市役所こども家庭課 家庭児童相談室 (東館2階)	家庭児童相談室 ☎54・7830
不動産相談 (不動産の売買、賃借などの契約 やトラブル、空き家の活用)	1月18日(月)午後1時～4時(1組45分) / 4組	市役所安全生活課 (東館12階)	安全生活課 ☎51・2304 (予約制。1月4日午前8 時30分から) 安全生活課 ☎51・2304 (予約制。①は1月6日、 ②は1月13日午前8時30 分から)
弁護士による法律相談	①1月20日(水)②1月27日(水)午後1時～4 時(1組30分)/各6組	市役所安全生活課 (東館12階)	安全生活課 ☎51・2304 (予約制。1月8日午前8 時30分から)
不登校について考える親と教師 の懇談会 (不登校などで悩んでいる小・ 中学生の保護者)	1月22日(金) 午後4時30分～6時30分	教育会館(神野ふ頭町 ライフポートとよはし内)	教育会館 ☎33・2113
司法書士による相続登記相談 (不動産の相続・贈与など)	1月25日(月)午後1時～4時(1組30分) / 6組	市役所安全生活課 (東館12階)	安全生活課 ☎51・2304 (予約制。1月8日午前8 時30分から)
人権相談	月～金曜日(祝・休日、12月29日～1月 3日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	名古屋法務局豊橋支局 (豊橋地方合同庁舎4階)	全国共通相談専用電話 ☎0570・003・110、 名古屋法務局豊橋支局 ☎54・9278 ※電話相談も可
子どもの相談 (虐待・子育ての悩みなど)	月～金曜日(祝・休日、12月29日～1月 3日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所こども家庭課 (東館2階)	こども家庭課 ☎51・2327
子ども・若者の相談 (不登校・いじめ・非行・ひき こもり・就労など)	月～金曜日(祝・休日、12月29日～1月 3日を除く) 午前10時～午後5時(木曜日は午後4時 まで)	青少年センター (牟呂町字東里)	子ども・若者総合相談窓口 (青少年センター内) ☎29・8070
DV電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日、12 月29日～1月3日を除く) 午前9時～午後3時	—	DV相談室 ☎33・9980
DV面接相談	火・木曜日(祝・休日、12月29日～1月 3日を除く)午前9時30分～午後3時30 分/専門相談員	—	DV相談室 ☎33・9980 (予約制。月～土曜日午 前9時～午後3時※第3 月曜日、12月29日～1月 3日を除く)
母子家庭電話相談	毎月第2火曜日(祝・休日を除く) 午前9時～午後3時	—	豊橋市母子福祉会 ☎56・7100

### ■心配ごと相談

**とき/ところ:** 火・金曜日/八町地域福祉センター(八町通五丁目 ☎52・1341)、水曜日/つつじが丘地域福祉センター(佐藤五丁目 ☎64・5611)、木曜日/大清水地域福祉センター(大清水町字大清水 ☎25・6141)。いずれも午後1時～4時(祝・休日、12月29日～31日を除く) **内容:** 日常生活における困りごと、悩みごとなどの相談に応じます。電話相談可 **費用:** 無料 **申し込み:** 不要 **問い合わせ:** 豊橋市社会福祉協議会(前畑町 あいトピア内 ☎52・1111)